

◆長崎ハウステンボス利用補助の申込方法が変わります。

これまでは事前に利用補助券を発行して、ハウステンボスの窓口で補助金額を差し引いた料金を支払う方法でしたが、平成28年4月から利用後に補助金請求する方法になります。



〈申込方法〉

- ①ハウステンボスをご利用になった後で「ハウステンボス利用補助金請求書」と「領収書」(原本)を会社を通して、健保組合にお送りください。
- ②利用補助金請求書と領収書が健保組合に到着後、健康保険の資格を確認し、会社に利用補助金を支払います。
※任意継続被保険者の方は、健保組合に直接お送りください。ご指定の口座へ振り込みます。

ハウステンボス入場料補助金額(変更なし)

大人(18歳以上)…1,800円 中・高校生…1,320円 4歳以上…570円

◆ご好評を頂いていました、紀州鉄道提携施設「としまえん」のチケット取り扱いが平成28年6月末までの利用分で終了します。

東京ドームシティアトラクションズと東武動物公園の利用については変更ありません。
東京ドームシティアトラクションズ…3歳以上1,900円(一部負担金)でご利用できます。
東武動物公園…3歳以上1,200円(一部負担金)でご利用できます。



◆電話健康相談《組合員専用番号 0120-929034》

相談料・通話料無料、携帯電話可、年中無休 24時間サービス、プライバシー厳守

電話で日頃の健康の悩みなどについて相談できます。
保健師などの国家資格を持つ相談員が、お答えします。

たとえばこんな時に…

- 夜中に急に子供が発熱して苦しんでいる。どう対処すればいいか?
- 持病で病院に通院しているが、治療法や薬について知りたい。
- 最近体重が増えてきたので、減量するアドバイスをもらいたい。
- 親の介護について相談したい。
- 健診結果で異常項目があった。どうすれば改善できるのかアドバイスを聞きたい。
- 健康のためにサプリメントを使用している。注意する点があれば教えてほしい。
- 気分が落ち込むことが多く、話を聞いてもらいたい。



…など

ほかにも健康づくり・病院に行く前に・薬・出産・育児・介護・検査と診断・手術・医療費に関する相談など、どんな相談にもお答えします。

年齢やお住まいの都道府県等はお尋ねしますが、名前や会社名等の個人情報は一切お尋ねすることはありません。

◆ご家庭に‘いざ’という時の常備薬はありますか?

当健康保険組合では、日々のちょっとしたトラブルに対応していただけるように家庭用常備薬の特別斡旋を春と秋の年2回実施しています。常備薬を上手に使うと病院にかからずに済み、ご家庭の医療費の節約にもつながります。
お買い求めやすい特別価格でのご提供です。ぜひ、この機会を活用してください!



申込用紙配布時期:5月中旬

商品納品予定:6月下旬頃

詳しくは健康保健組合までお問い合わせください。

健保からのお知らせ

平成27年度よりデータヘルス計画に基づいて、保健事業を行っています。

◆毎日の健康のために年に1回健診を受けましょう!!

健康診断は病気の早期発見・早期治療に最も有効な手段です。
普段、健康診断を受ける機会のない奥様(被扶養者)や、会社を退職した方(任意継続被保険者)は健康管理のために年1回の健康診断をぜひ受診してください。

家族健診を受診できる会場・医療機関が近くにあり、詳しい検査を受けたい方は家族健診を受診してください。

●家族健診 ●●●

- 対象** 40歳以上の被扶養者、40歳以上の任意継続被保険者
- ご案内** 平成28年5月中旬家族健診パンフレット配布(自宅直送)
- 申込方法** ご希望の受診日、健診会場または医療機関を選択し、パンフレットに同封の申込用紙を郵送またはインターネットから申込み
【申込締切り 平成28年8月31日(水)】
- 費用** 健康保険組合7割補助(基本検査の場合) ※詳しくはパンフレットをご覧ください。
- 実施時期** 平成28年6月～平成29年2月末



家族健診を受診できる会場が近くにない場合や、かかりつけ医やお近くの病院・クリニックでメタボリックシンドロームに着目した基本的な検査項目のみの受診をご希望の方は特定健診を受診してください。

●特定健診 ●●●

- 対象** 40歳以上の被扶養者、40歳以上の任意継続被保険者
- ご案内** 平成28年5月中旬家族健診パンフレットに同封(自宅直送)
- 申込方法** ①自分で希望の医療機関に健診申込み
②特定健診受診券申請書を健康保険組合に送付(家族健診案内に同封・健保組合ホームページからも取得できます)
③健康保険組合発行の受診券と保険証を医療機関に提示して受診
- 費用** 自己負担1,000円(残りは健康保険組合補助)
- 実施時期** 平成28年4月～平成29年3月



ご注意! [家族健診または特定健診のどちらか1つの健診を選んで受診してください。]

〈家族健診と特定健診の検査項目〉

	家族健診 (基本検査)	特定健診 (基本的な健診の項目)
基本項目	身長・体重・腹囲・視力・血圧・診察	身長・体重・腹囲・血圧・診察
尿検査	糖・蛋白・ウロビリル・潜血	糖・蛋白
肝機能検査	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GTP・ALP	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GTP
脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・総コレステロール	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
代謝系検査	血糖・HbA1c・尿酸・クレアチニン	血糖・HbA1c
血液一般	白血球数・赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・MCV・MCHC・MCH・血小板数	なし
心電図検査	あり	なし
胸部検査 (X線撮影法)	あり	なし

●ご希望で

家族健診を受診する方は、希望により追加で胃部検査、大腸検査、女性のみ乳房検査、子宮検査、骨粗鬆症検査を受診できます。

●健診の義務!

健康保険組合は40歳以上の本人および被扶養者家族に対し「特定健診・特定保健指導」の実施が義務付けられています。特定健診の受診者が少ない場合、健康保険組合に対し、ペナルティが課せられることになっています。ペナルティは高齢者の医療費への支援金が増えることになり、最終的に加入者の皆さまの保険料の増加につながります。
1年に1回の健康診断の受診をお願いします!

※40歳以上の被扶養者家族の方で、パートなどの勤務先で健康診断を受診している場合は、健診の結果表のコピーと特定健診対応問診票(ホームページより印刷可)を健康保険組合にご提出ください。

詳しくは健康保健組合までお問い合わせください。